

# 福祉環境委員会記録

平成 30 年 12 月 12 日(水)  
9 時 58 分～12 時 38 分  
全員協議会室

【委員】柳楽委員長、上野副委員長

村武委員、布施委員、芦谷委員、田畑委員、澁谷委員、西村委員

【議長・委員外議員】川神議長、川上議員、西川議員、永見議員、串崎議員、  
笹田議員、小川議員、牛尾議員、佐々木議員、西田議員

【福祉環境委員会 所管管理職】

近重副市長

〔健康福祉部〕前木健康福祉部長、井上地域福祉課長、白根地域医療対策課長、  
湯浅統括保健師、久保健康長寿課長、河上子育て支援課長

〔市民生活部〕斗光市民生活部長、猪木迫医療保険課長、塙総合窓口課長、  
野田環境課長

〔金城支所〕吉永金城支所長、大崎金城支所市民福祉課長

〔旭支所〕塚田旭支所長、西川旭支所市民福祉課長

〔弥栄支所〕河上弥栄支所長、小池弥栄支所市民福祉課長

〔三隅支所〕斎藤三隅支所長、田城三隅支所市民福祉課長

〔上下水道部〕河野上下水道部長、坂田管理課長、新森工務課長、  
桑原下水道課長

【事務局】新開書記

---

## 議 題

### 1 議案審査

(1) 議案第 66 号 浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条  
例の一部を改正する条例について (地域福祉課)

### 2 陳情審査

(1) 陳情第 76 号 病児保育の補助金の返還の進展を確認する報告を求める陳情  
について

(2) 陳情第 77 号 家庭保育の推進を求める陳情について

### 3 執行部報告事項

(1) 平成 31 年度国民健康保険事業費納付金(仮算定)について(医療保険課)

- (2) 浜田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について (環境課)  
(3) 水道料金の改定に伴う市民周知について (管理課)  
(4) 上水道事業の凍結対策工事について (工務課)  
(配布物)

・ 浜田市人口状況 (平成 30 年 8 月末～10 月末) (総合窓口課)

#### 4 所管事務調査

- (1) 浜田市の自死をめぐる現状について (地域医療対策課)  
(2) 介護認定の流れ (健康長寿課)  
(3) 支給限度基準額に対する在宅サービスの利用割合について ( // )  
(4) 施設入所等の費用について ( // )  
(参考資料…浜田圏域介護保険サービス事業所等一覧)  
(5) 子育て支援センターの進捗状況について (子育て支援課)  
(6) 汚水処理人口の進捗状況について (下水道課)

#### 5 その他

【以下詳細は会議録のとおり】

## 【会議録】

( 開 議 9 時 58 分 )

柳楽委員長

ただいまから、福祉環境委員会を開会します。ただいま出席委員は8名で定足数に達しております。それでは、さっそく議題に入ります。

それでは、本委員会付託されました、議案1件と陳情2件の審査に入ります。

### 1 議案第 66 号 浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

柳楽委員長

執行部から補足説明がありますか。

( 「ありません」という声あり )

柳楽委員長

委員から質疑はありませんか。

澁谷委員

目的・理由を読んでも良くわかりません。主語が無い説明のようです。外国人に対してマイナンバーが支給されていないのでしょうか。

地域福祉課長

マイナンバーは外国人の方にも発行されています。生活保護法では国民が対象となっています。国の通知により日本に居住している外国人の方には日本人と同様に生活保護を実施しなさいとなっています。それに準じて生活保護を実施しています。生活保護は生活保護法により、マイナンバーを利用できる事務と規程されており、外国人に対する生活保護では、国の通知により実施しているため、マイナンバーの利用については福祉と税と災害に準じるものについて利用します。条例で定めることで法で定まっていない事務についてはマイナンバーが利用できます。今回は生活保護に準じて、外国人に対する生活保護についても条例で定めるということで。これまで生活保護法に準じての生活保護事務、それと就労準備金については既に条例で定めており、今回、進学準備給付金については新たに創設されたもので、進学準備給付金は、生活保護についてはお子様が大学へ進学する等のタイミングで生活保護世帯から外れることになっているので、生活保護事務とは別に条例に「進学準備給付金」を定めないとマイナンバーを利

用できない事になっているので、今回この条例に追加して、マイナンバーによる情報連携ができるようにするものです。

澁谷委員

ということは、今の浜田市におられる 600 人の外国人の方は対象になるという理解ですか。

地域福祉課長

生活保護対象になればその対象になります。

西村委員

生活困窮世帯の外国人に対して進学準備金を支給するための改正ということで理解しましたが、そうではなくいわゆる一般の国民を対象としてもこの進学準備金が新たに支給されるようになるのだと思います。それはこの条例を改正せずとも、現行条例の適用で事務処理はできるという理解で良いのですか。どこで適用しているのでしょうか。

地域福祉課長

国民は生活保護法で既に規程されており、マイナンバーを使った事務ができます。今回は生活保護法に準じている外国人の方もマイナンバーの情報連携ができるように条例で進学給付金事務を追加します。

西村委員

生活保護法の改正としては進学準備金というのが新たに創設されたという理解なのだけど、外国人に対しては条例でこういった改正をしないと浜田市がマイナンバーを利用できないということですか。

地域福祉課長

法令に定められてないもので、各自治体を利用する場合は各自治体の条例で定めることになっています。

西村委員

事務処理上、外国人の方が申請する場合にマイナンバーの申請を拒否した場合も、市はマイナンバーを利用して事務処理手続きをやっていくということですか。

地域福祉課長

マイナンバーが記載されていない場合、基本的には各法令でマイナンバーを提供することが定められています。申請者にはそういうことをご説明してご本人からマイナンバーを提供していただくことになっています。説明しても提供を拒否される場合、マイナンバーを記入することで課税証明書や添付書類が省略できますが、記載されない場合は本人から情報を提供していただくことになります。これはマイナンバーによる情報連携で照会できないので、書類添付が無くなります。それで受理させていただきます。マイナンバー連携のためには個人番号を付加して情報連携の

ための本登録をしなければいけないのですが、この場合は住民基本台帳からマイナンバーを取得することが定められているので、情報連携については特段、支障が出ないと考えています。

西村委員

外国人の方にとってマイナンバーを書かないことで不利益が生じることはないのか。受給できるかということです。

地域福祉課長

添付書類の省略ができなくなるだけで、記載がないから書類を受理しない、受給しないということはありません。

西村委員

進学準備金を受給することによって、所得的には世帯分離せざるをえないような措置になると、ものの本によれば書いてあるのですが、それはおかしいのではと個人的に思うのですが。

地域福祉課長

生活保護受給世帯が大学等へ進学する際は世帯分離することになっています。大学進学する際は準備資金として今回の進学準備寄附金が新たに給付されることになっています。

西村委員

それは準備金を支給するとかしないではなくて、進学すること自体で世帯分離になるという解釈ですか。

地域福祉課長

就労可能な年代になると生活保護世帯から離れることになっています。

布施委員

対象者を 600 人いくらと。外国人は 11 月までで 625 人です。世帯での給付準備金ではないのですか。

地域福祉課長

生活保護世帯から大学進学される方についての寄附金になります。

布施委員

ということは対象は約 420 世帯くらいということですね。先ほど澁谷委員が対象規模を尋ねた際に、課長は 600 人と言われましたが、600 は人口で世帯は 420 世帯くらいなら、420 世帯くらいの中で大学進学する人が支給金対象になるのではないですか。

地域福祉課長

そうですね。外国人を含む世帯かどうかに関わらず、進学される場合は対象となります。全体で言うと保護世帯から大学進学される場合に対象となります。

柳楽委員長

その他にありませんか。

( 「なし」という声あり )

## 2 陳情審査

(1) 陳情第 76 号 病児保育の補助金の返還の進展を確認する報告を求める陳情について

柳楽委員長 執行部に聞いておきたい点等がありましたら、受けたいと思います。

澁谷委員 現状、12月12日までの状況はどうなっていますか。

子育て支援課長 あまり進展はありません。正式な通知はありませんが県を通じて、国としては浜田市に自主返還させる方向を考えているような話は、間接的に漏れ伝え聞こえています。浜田市としては、正式な指示がないので、浜田市は正しいと思っているし、自主的に修正申告する考えはありません。前々からご指摘されている、国へ出かけたかどうかということも県を通じて話をしましたが、国から丁重に断られました。

澁谷委員 今の話だといつまでもこの状態が続くように見受けられるのですが、執行部はそれで良いと判断していると理解して良いですか。

健康福祉部長 何等かの判断を国にさせていただきたいと思っています。県を通じてではなく、きちんと示していただきたい。私ももずっと引っ張るつもりはないので、早く判断して欲しいです。

澁谷委員 国の判断が欲しいということと言っても、一度結論を出したキャリア官僚が、そもそも間違いましたということ、日本の国と政府のオーガニゼーションから言ったら100パーセントありえないですよ。判断が欲しいと言うこと自体、認識が間違っていると言わざるを得ない。わからないまま何年も経つ。もう2年経っています、同じような答弁を聞くのかなと。進展が無いように思えます。認識自体が完全に間違っていると僕は思います。今の答弁が今の執行部の考え方ですか。

西村委員 直接、陳情そのものに関わることではないですが、病後児保育に限って、先日から直営で始まりましたが、この問題が決着を見ないと病児・病後児保育という今まで齊藤医院にやっていた本来のあるべき保育に、こちら本腰を入れた体制が作れない。受ける側もそのこと決着を見ないままでは受けられないのではないかという気がしています。私はそのことの方が気になっています。国が結論を出さないのであれば、それはそれで仕方ない気はしますが、それはそれだけで済まなくて、より大きな問題が良い方向に向かえない原因に、ずっとなっていく気がしてい

子育て支援課長

て非常に辛いです。執行部としてはそのようには捉えられていますか、どのように思っていますか。

引きずっているかもしれませんが、課としては、あの問題はあの問題で粛々と対応し、直営は別物として対応しています。病後児だけなので利用者が少ないのは事実ですが、何かあってはならないので職員一同万全の体制でやっているつもりです。

今後についても、後から子育て支援センターの進捗の所でもお話しますが、病児・病後児保育を浜田市としてどう考えるかで、このまま直営もあるかもしれないし、良い所があれば委託、あとは医療センターの近くで病児保育もしっかりやっていただくとか、そういう色々な選択肢を子育て支援センターの建設と絡めて考えているところです。我々は病児・病後児保育の補助金のことが解決しないので直営のままお茶を濁しているといったつもりはないので、それはご理解いただければと思います。

西村委員

それならそれで良いのです。割り切って次のステップに進む構えなら、是非そのように力を入れて進んでいていただきたいです。

澁谷委員

浜田市は今日時点において、斎藤先生の名誉回復を図ろうという気はないということですか。

健康福祉部長

そういうつもりはございません。はっきりした段階で何等かの対応をします。

澁谷委員

はっきりしないから延びていて、新聞報道のニュアンスが広く市民に伝わって、市長が何度か斎藤先生のもとに足を運ばれていることは全協でも説明されていますが、社会に対して市民の理解を得るような報道がなされていないままです。1年間ずっと同じ答弁です。やっていることと結果がまるっきり違うと思いますが。

副市長

これまでも斎藤先生のところには市長が何度も足を運んでいます。名誉回復には至っていませんが、その辺は先生にもしっかりとご理解いただいています。今の段階は我々は自主返還は考えていませんので、あとは国がそういう判断をされて市に指示があれば、浜田市単独でもやらざるを得ない事業だと思っていますので、通知があればそれに従わねばならないと思っていますが、うちがどうこうは考えていません。

澁谷委員

齋藤先生は、副市長が言われるような穏やかな様子ではないです。我々が心配しているのは、齋藤先生は今は浜田医師会会長さんで、地域医療、介護、地域連携に影響がある大きな存在だからこそ、早く解決してきちんと健康長寿社会に対しての浜田市の政策に踏み込んでいただきたい。この問題が解決しない限りは、市がいくら何を言っても砂上の楼閣です。私は信じられない。そろそろきちんとしていただかないと、我々議会も子供の遣いではないですよ。執行部も責任ある行動をお願いします。

## (2) 陳情第 77 号 家庭保育の推進を求める陳情について

柳楽委員長

執行部に聞いておきたい点等がありましたら、受けたいと思います。

布施委員

前回の委員会で賛成多数で可決しています。担当課は我々と共に湯梨浜町へ視察に行き、生の声を聞いています。この陳情に対する浜田市の考えを聞きたいです。

子育て支援課長

まずもって、この度は、行政視察に同席させていただきありがとうございました。

湯梨浜町を視察させていただいた感想ですが、「家庭子育て支援事業給付金」をはじめ、手厚い子育て支援がなされていると感じました。しかし、この給付金が、人口や出生数にどう影響しているかは、確認することができませんでした。

また、この制度があったから、保育所等に預けず、自分で子育てをした割合についても把握することができませんでした。よって、待機児童対策への効果もはっきりとはわかりませんでした。

湯梨浜町のお話では、保育料が安いこと、移住定住者のための支援制度が充実しているといった総合的な対策により、主に倉吉市からの移住が増加しているとの発言でした。総合的な対策をしていくことが大切なのかなと感じました。その他の特色としては、湯梨浜町単独での子育て施策というより、まわりの市町を含めた中部地区での広域的な取組が目立っていたと感じました。浜田市においても、人口減少が加速する中、広域的な取組はやっていくべきかなあと感じたところ



です。

「家庭子育て支援事業給付金」の考えですが、支援の意義は、理解しましたが、浜田市での導入につきましては、さらなる慎重な検証が必要と考えます。1点目に、財政面の問題です。湯梨浜町の出生児数と浜田市の出生児数の比較から単純に算出すると5～6千万円の予算確保が必要となります。もちろん、支給額を減らす、所得制限をかける、期間限定でやってみるなどのご意見もいただいておりますが、子育て世帯への現金給付は、期間限定でやってみるような事業ではないと考えます。やるのであれば、目的を定め、恒常的に着手すべきと思っております。次に、保育所入所乳児と在宅乳児への公費投入の不公平感があると言われている件です。確かに保育園に入っていると措置費もあって市から保育園に対して出しているお金もありますが、在宅育児をされている場合にもメリットはあり、子育て支援センターの活用、公民館が実施している子育てサロンへの参加や各種イベントに平日、自由に参加することができます。市役所の中に子育て世代包括支援センターにおいていつでも悩みや不安の相談をしに来ていただくこともできます。こういった面で公的支援になっていると思います。それでは、今後浜田市は子育て施策をどうするつもりなのかということではありますが、財源があるのであれば、お金という現物支給ではなく、人員体制を充実させる、子育て世代が利用できる施設を充実させたり、子育てに寄り添う支援、切れ目のない支援にまず使わせていただきたいです。もちろん、子育てには、お金がかかり、現金給付の必要性を否定するものではありません。しかし、核家族化、晩産化の進む昨今において、出産前後の母親へのサポートと支援、その後の子育て家族への包括的な支援を充実することは、その後の子どもたちの成長に、また、そのご家庭の安定に大きく影響しますので、最優先されるべき支援と考えます。よく浜田市に転入して来られたお母さんで、在宅で子育てをしておられる場合は、経済的支援の質問より、子育てを支援してくれる場所やツール、遊べる場所など、子育て

て環境を一番に聞いてこられます。もう少し、提供できる場所が欲しいと感じています。元気な明るいお母さんでも、皆さん、多かれ少なかれ、不安は抱えておられますが、それはお金で解決できるものではなく、保健師など専門員のきめ細やかな対応や、癒しの場所の提供を充実させたいと考えています。出生数の増加、人口増加も重要ですが、子育て支援課では、第一に、この浜田市に生まれてくれた赤ちゃん、その全員が健やかに育ってくれることです。それが何十年か後に浜田市の大きな財産になると考えております。そうは言っても、人口減少問題は、喫緊の課題であろうと思います。金銭的な理由で、2人目、3人目をあきらめるご家庭があることも承知しております。和歌山県においても今年度から、県事業として、在宅育児の支援事業を開始されました。経済的な理由で子どもをもつことをあきらめることがないよう、第3子以降のお子さんに対しての現金給付する制度と聞いております。そういった先進地の事例で、このような制度を研究して行く価値はあると思いますが、今すぐにとすることは子育て支援課としても決断できないところでございますので、今後議員の皆さんも、引き続き、先進地の情報や市民の声をお聞かせいただくなど、一緒に考えていけばと思います

西村委員

湯梨浜町の出生率は、もともと浜田市より少し高いですが、数年前から出生率が2を超えていたかと思います。事業給付金が始まる前から2以上になっていて、住宅支援が大きいように思いました。担当課としてどのように受け止められましたか。

子育て支援課長

議員さんと同じ考えで、支給開始が27年だったかと思いますが、出生率推移が一致していません。貰われた方の感想は確かに好意的ですが、現金をいただけることを否定する人はいませんので、どの程度影響があるかは判断が難しいと思います。

澁谷委員

課長の説明は支離滅裂だと思います。市長自ら人口減少が一番の課題だと言っておられて、各部署はそれに則って政策を遂行するはずではないかと思います。今は400人の出生数を割り込んでいるのは事実で、先進自治体で人口がプラスになっている自治体は、保育料無料化だとか、保育料第2子以降の無料化といったハ

ード面です。金銭を対象としている所が、目先かもしれないけど成果が出ているのです。それを無視して、浜田市はハードもソフトも、相談体制は本当に完璧なのですか。明石市の方が数段優れていると思います。

湯梨浜町の色々な政策がどういう結果になっているかわからないという判断だったけれど、僕はあの時に課長に「一緒に聞いているのだから質問してみてください」と投げかけたはずだ。その時あなたは、「わからないものは帰った後で担当部署に聞く」と明言された。明言された結果がわからないということですか。どうも一貫性がないように思う。今抱えている問題をあの時に質問されていれば共有認識できたはずだが、共有認識という行為もされずに質問もしなかった。その結果が今の答弁なら、湯梨浜町の課長に聞いたことにはならないでしょう。答弁はいりません。他にありますか。

柳楽委員長

( 「なし」という声あり )

### 3. 執行部報告事項

#### (1) 平成31年度国民健康保険事業費納付金(仮算定)について

柳楽委員長

順次報告願います。医療保険課長。

医療保険課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

報告が終わりました。この件について質疑がありますか。

( 「なし」という声あり )

#### (2) 浜田市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

柳楽委員長

環境課長。

環境課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

報告が終わりました。この件について質疑がありますか。

( 「なし」という声あり )

#### (3) 水道料金の改定に伴う市民周知について

柳楽委員長

管理課長。

管理課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

報告が終わりました。この件について質疑がありますか。

( 「なし」という声あり )

#### (4) 上水道事業の凍結対策工事について

柳楽委員長

工務課長。

工務課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

報告が終わりました。この件について質疑がありますか。

( 「なし」という声あり )

#### (5) その他

柳楽委員長

執行部から何かありますか。

( 「ありません」という声あり )

1 時間経過したので休憩を取りたいと思います。再開を 11 時 10 分とします。

( 11 時 00 分 休憩 )

( 11 時 10 分 再開 )

柳楽委員長

会議を再開します。

それでは、ここで執行部からの報告事項 4 件について、全員協議会へ (①そのまま提出し説明とすべきもの、②資料配布のみとすべきもの、③提出の必要はないとするもの) の決定をするため、まず執行部の意向を確認したいと思います。地域福祉課長。

地域福祉課長

(1) 資料配布のみ

(2) 〃

(3) 〃

(4) 〃

(配布資料)福祉環境委員会のみ

柳楽委員長

執行部の意向どおりでよろしいですか。

( 「はい」という声あり )

#### 4. 所管事務調査

##### (1) 浜田市の自死をめぐる現状について

柳楽委員長

説明をお願いいたします。地域医療対策課長。

地域医療対策課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長	説明が終わりました。この件について質疑がありますか。
村武委員	21年度から28年度までの推移を見ると28年度は減っているように見えます。年代別がわかれば教えてください。
地域医療対策課長	個人が識別される恐れがあるので年代は控えましたが、浜田市では40代男性が多いのが特徴です。背景にある危機経路としては、失業や退職されてそのために生活苦、または介護の疲れも重なり、身体的な疾患となって、やむを得ない自死が多いと分析されています。
村武委員	28年度は数字がとても下がっていますが、浜田市の取組成果ですか。
統括保健師	浜田市でも心の健康づくりの取組をしてきましたので、成果もあると思いますが、全国的に19年度をピークに減ってきています。いろいろな取組の効果があらわれてきたと考えております。
村武委員	浜田市の取組のなかに地域の見守り体制というのがあります。あまり見かけたことがないのですが、どのようになさっていますか。
地域医療対策課長	各課の関係団体とか、具体的に言うと医療機関や民生委員さんの連携、理髪店の方をお願いして、予防週間に啓発グッズを配ったりポスター掲載しています。
上野副委員長	司会を交代します。
柳楽委員長	質疑というよりもお願いと言うか、自死されたご遺族は細心の注意を払うと言うか、四六時中気を付けていた中で発生していると聞いています。そこに至るまでのご家族の心労はすごいと思います。そういうことをしっかり受け止めていただける窓口が重要だと思っています。窓口対応はしていただいていると思いますが、ご家族の思いにしっかり寄り添っていただける相談体制と、周知をお願いいたします。
上野副委員長	司会を交代します。柳楽委員長。
柳楽委員長	その他にありますか。

( 「なし」という声あり )

- (2) 介護認定の流れ
- (3) 支給限度基準額に対する在宅サービスの利用割合について
- (4) 施設入所等の費用について

柳楽委員長 3件まとめて説明をお願いいたします。健康長寿課長。

健康長寿課長 (以下、資料をもとに説明)

柳楽委員長 説明が終わりました。(2)について質疑がありますか。

田畑委員 申請してから結果が出るまで40日かかるのは、もう少し早くなりませんか。

健康長寿課長 できるだけ早くと思っています。どうしても避けられない要素もいくつかあります。利用者さんの事情に関わる部分は難しいと思いますが、我々の努力として体制を充実させたり、作業場の工夫でもう少し短縮できるようスキルアップを目指します。

田畑委員 実例ですが、10月12日に申請、25日に認定調査、結果が出るまでに亡くなられたケースがありました。暫定措置まで含めて説明してあげていましたか。

健康長寿課長 ご家族が窓口にいらっしゃる時は、今の状況やサービスをどのように考えているかをうかがい、申請すれば遡って利用できることや費用の目安はお話し、ご理解をいただいて手続きをしていただくよう丁寧にご説明しています。

田畑委員 認定調査の時にケアマネージャーさんと市職員さんが行って説明される際、相手が理解できているかどうかが問題です。私の知るケースでは介護用品を自費でリースされていました。30件くらい集まらないと審査会を開けないという都合もわかりますが、もう少し、できるだけ早く親切丁寧な説明をしてあげて欲しいと思います。

柳楽委員長 その他にありますか。

(「なし」という声あり)

柳楽委員長 (3)について質疑がありますか。

澁谷委員 この資料を見てショックでした。浜田市は1回値下げされたものの、ずっと右肩上がりです。全国でも高い部類です。限度額を使う人が多いから高いのだと思っていました。絶対数が多いのか、施設整備費を潤沢に使ったためなのか。

健康長寿課長 今日の資料は、在宅サービス部分でご利用された方の1人あたりの金額です。施設部分が充実している点と利用者そのものが多いのではというご指摘は、まさにそのとおりです。施設ニーズが非常に高く、充実させてきたのは喜ばしいですが、保険給付が膨

らんできています。認定率の高さから、利用者が多くなっています。こういった方々が元気で、できるだけ介護費負担にならないような形を作っていただくことが大事だと考えています。

澁谷委員

浜田市の認定率は 65 歳以上の何パーセントにあたるのか。全人口に対しては何パーセントなのか知りたいです。

健康長寿課長

昨年度末では 23.18 パーセントになっています。全人口だと 65 歳未満の方で認定者が非常に少ないので影響は少ないと思います。

澁谷委員

かなり潤沢に施設が整備されて、人口減少の中で、高齢者人口ピークの 2025 年以降はこれ以上の整備は不要だと思われませんが。

健康長寿課長

介護保険施設整備は事業計画で数量を設定し、その範囲外は認めないことになっています。6 期までは特別養護老人ホームの整備をかなり進めてきました。今後の高齢者人口動態を勘案し、特別養護老人ホーム、グループホームの整備は控えました。看護小規模多機能あるいは小規模多機能型を 1 事業所の整備だけに留めました。

澁谷委員

整備していく中で抑えたという答弁でしたが、高齢者の年金が減らされている流れ、消費増税で、より窮屈になる流れの中で、今の介護保険料が浜田市ではどこでピークを迎えるのでしょうか。

健康長寿課長

介護保険料の推計は、浜田地区広域行政組合が今後の見通しを立てています。今の時点では更に上昇する見通しです。平成 37 年までは上がるかと。これを下げるためにどのようなことをとると、いかに介護が必要な方を増やさないかということに対し、どのように努力するかに尽きると思います。

澁谷委員

琴浦町に行きましたし、課長はもっと情報を掴んでいると思います。平成 37 年にどのくらいになりそうですか。

健康長寿課長

7 期の介護保険事業計画書に見通しは示しておりますが、今は手元にないため、すみませんが数字は覚えておりません。

芦谷委員

この資料にある浜田地区広域行政組合は浜田市分のみか。

健康長寿課長

江津市も含めています。浜田市・江津市の合計です。

芦谷委員

施設入所は何名くらいですか。

健康長寿課長

在宅サービス利用分であがっています。グループホーム等が入っていません。このデータは国が用意している分析ツールから引

芦谷委員

っ張っているため作成仕方の根拠がわからないのですが、別の形で調べた平成29年9月時点の施設利用は約1200名くらいでした。

確か浜田の介護認定は、要支援も含めて4600名くらいだと思います。浜田市分のみの数値のような気がします、確認をお願いします。

健康長寿課長

認定の数字は先ほどおっしゃった数に近いですが、これは受給者、利用者の数です。認定を受けている全ての方が利用しているわけではありません。認定を受けてもサービスを使っていない方を差し引いた数字ですので、浜田地区広行政組合分の数値であることは間違いありません。

先程、お答えできなかった平成37年度の保険料見込みは8409円と事業計画上は試算しています。

柳楽委員長

その他にございませんか。

( 「なし」という声あり )

柳楽委員長

(4) について質疑がありますか。

上野副委員長

司会を交代します。

柳楽委員長

私が要求した資料ですが、先ほどの在宅サービスの質疑の中で、利用ニーズや今後の施設の方針も答弁がありましたので、ここでは質疑はおきたいと思います。

上野副委員長

司会を交代します。

柳楽委員長

他にありませんか。

( 「なし」という声あり )

#### (5) 子育て支援センターの進捗状況について

柳楽委員長

説明をお願いいたします。子育て支援課長。

子育て支援課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

澁谷委員

先般、松原の現地改築の図面と、総合福祉センター横の図面をいただきました。ある程度絞り込みが済んだものと思っていたのに、また範囲を広げられると、収集がつくのかなと思うのですよ。というのは、浜田市のランドデザインがあって、福祉ゾーンとかいろいろなゾーンに分けてあるならば施設を集約しようとすることになると思うのですが現実問題として浜田市のゾーン区



分されていないわけで、そんな中でまとまるのかなあという素朴な印象があります。また、課長の話だと今直営でやっている病後児保育も引き継ぐとなると、より検討材料が増えてしまい、できるだけ外部に委託したり施設管理も指定管理者を設定しようという流れはあると思いますが、そこから逆行するような話が加味されているとなると、落とすどころをどうされようとしているのか全く見えない。もう何年も検討を続けていくことになりはしないか心配なのですが。

子育て支援課長

支援センターを建て替えたいのが第一です。それをする中で、健康福祉部全体の流れの中で、複合にした方が良いのではとか、色んな意見があってまとめ切れていなくて、混乱を招いているのは申し訳ないです。折角建てるならと各種検討しています。スケジュールははっきりしていませんが、早い時期に候補地を絞り込んで、専門部会を立ち上げたので委員のご意見を聞きながら、また議員の意見も聞きながら建設場所を決定したいと思います。どういう機能を持たせるかも同時並行で検討しながら決定したいです。

澁谷委員

カラーコピーの設計図は、恐らく担当課としても、現地改築と総合福祉センターの絞り込みの中で、どこかの設計業者さんに頼んで書いて貰ったのでしょうか。医療センターの話がここで出たということは、元に戻って検討しているのでしょうか。

子育て支援課長

建設場所については慎重論になっているのが事実です。基本構想は外部に委託して、委託料の中で図面を書いて貰ったのも事実です。あくまでも600平米をどう生かすかで書いてもらっているので、できる限りそれを活用して参考にさせてもらいますが、その図面が100パーセント生かせるかどうかは、現段階ではわかりません。

澁谷委員

直営の病児保育の利用者と担当課の判断です。現状では直営が良いのか、できれば医院等の傍が良いのか、理想はそうだが保育士さんがいる施設でも委託の方が良いのか、現状を教えてください。

子育て支援課長

今直営ですが、できたら委託で。ただ、どこでも良いわけではなく、しっかりした所をお願いしたいです。打診は各所にしてい

ます。専門的知識を持っている所にやってもらうのがベストです。しかし、場所が無いからできないということがあってはいけないので、場所だけ提供して委託する、場所も中身も直営でやる、色々な選択肢がありますが、ベストは委託です。

( 「なし」という声あり )

柳楽委員長

12時を経過していますが、このまま続けたいと思います。よろしいでしょうか。

( 「はい」という声あり )

#### (6) 汚水処理人口の進捗状況について

柳楽委員長

説明をお願いいたします。下水道課長。

下水道課長

( 以下、資料をもとに説明 )

柳楽委員長

説明が終わりました。この件について質疑がありますか。

澁谷委員

わかりやすい表をありがとうございました。

柳楽委員長

その他ございますか。

( 「なし」という声あり )

#### (7) その他

柳楽委員長

その他、執行部に聞いておきたいことはありますか。

( 「なし」という声あり )

ではここで、執行部の皆さんは退席されて結構です。

《 執行部退室 》

柳楽委員長

それでは、これより執行部提出の議案について採決を行います。

○「議案第 66 号 浜田市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について」

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の方の挙手をお願いします。

( 賛成者挙手 )

賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、陳情審査に入ります。

○「陳情第 76 号 病児保育の補助金の返還の進展を確認する報

告を求める陳情について」

柳楽委員長

では、委員からご意見をお聞きします。

( 「なし」という声あり )

柳楽委員長

○「陳情第 76 号 病児保育の補助金の返還の進展を確認する報告を求める陳情について」について採決します。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮りします。

本陳情について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

[ 賛成者挙手 ]

賛成少数で不採択と決しました。

○「陳情第 77 号 家庭保育の推進を求める陳情について」

委員からご意見をお聞きします。

西村委員

これまで家庭保育については、基本的には深く検討してみる価値がある案件だと思っていました。先日、湯梨浜町に視察に行き色々話をうかがいましたが、個人的には、因果関係として手当を出すことと出生数も含めた子育て支援とが、必ずしもイコールではないのではないかと。否定もしないがそれを根拠づけるには材料不足の感があります。そういう意味でこの陳情には反対ではないが賛成はできないという印象を持っています。

田畑委員

湯梨浜町と浜田市の周辺地域の違い、湯梨浜町は 6 ヶ月から 1 歳 6 ヶ月の乳幼児に月 3 万円給付している。それを島根県にそっくりもってきても、島根県には条例も規則もないし、浜田市独自でやるとしたら大変な財源です。それだけかけるなら保育料軽減にシフトチェンジした方が良いのではと思いました。湯梨浜町に行ってみて、町と市の違い、出生率の違い、県とのバックアップ体制も全然違います。同じ 5、6 千万円かけるなら保育料軽減化にかけた方が良く、視察を終えて 9 月とは様子が変わって来たと個人的に思っています。

柳楽委員長

その他にありますか。

( 「なし」という声あり )

柳楽委員長

○「陳情第 77 号 家庭保育の推進を求める陳情について」について採決します。

採決は、委員会条例の規定により問題を可とすることでお諮り  
します。

本陳情について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔 賛成者、挙手 〕

挙手少数で不採択と決しました。

柳楽委員長 以上で、福祉環境委員会に付託されました案件の審査は終了し  
ます。

反対理由を委員からお願いします。まず陳情 76 号についての  
反対理由を委員からお願いします。

村武委員 850 万円・・・そういった金額等陳情書に書いてありますが、  
この金額も信用が感じられないので不採択です。

布施委員 同じく金額はあくまで不確定ですので、認められません。

西村委員 数字のことを言われたけど、趣旨としては数字のことは大事な  
中身ではないと私は受け止めています。進展が遅いのは確かです。  
今どのような状態にあるかが、この陳情になっていますが、浜田  
市は逐一報告しているとは言えないかもしれませんが、結果的には  
報告をしてきたように私は受け止めています。ある面では国や  
県に責任がある部分もあるのではないかと受け止めざるを得な  
いとも感じていますので、この陳情には賛成しかねます。

上野副委員長 執行部の答弁で、金額はおかしいという言い方をされたのが気  
になったので、反対しました。

田畑委員 福祉環境委員会や全員協議会でたびたび質問してきました。具  
体的金額が書いてありますが、9 月の委員会でも出ていました。  
確かに趣旨はわかりますが、委員会としてこれだけ質問して来て  
も前に進まないのは執行部にも問題があるかと思いますが、趣  
旨に反するかもしれませんが、度重なる陳情は反対です。

芦谷委員 事実関係が不透明で金額はわかりませんし、こういった案件が  
陳情にそぐわないということをもって反対します。

柳楽委員長 77 号について反対意見をお願いします。

村武委員 前回の時に採択になったかと思いますが、湯梨浜町へ視察に行  
った後、これを浜田市で実施するのは現状では必要でないと感じ  
ました。不採択としました。

布施委員 私は 9 月でも不採択としていました。同じ内容で不採択です。

西村委員

否定という意味ではありません。十分検討の余地はありますが、湯梨浜町の因果関係分析がまだ弱いので、これをもって進めなさいという陳情には頷けないという結論です。

芦谷委員

浜田市では待機児童もほぼないですし、陳情趣旨は理解できないこともないのですが、不採択としたいと思います。

## 5. その他

柳楽委員長

その他で委員から何かありますか。

( 「なし」という声あり )

それでは、委員長報告については12月19日の表決までに正副委員長で作成し、皆さんに目を通していただきよろしければ、議場に配布したいと思います。

以上で福祉環境委員会を終了します。

( 閉 議 12 時 38 分 )

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

福祉環境委員長 柳楽 真智子